

令和7年4月2日

横浜市長
山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 中村 文彦

令和6年度第3回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和6年度第3回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価1件、再評価3件、事後評価1件を審議した結果、評価案件について審議結果のとおりとしました。

1 委員会の開催経過

日時：令和7年2月14日(金) 午前9時00分から午前12時00分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
下河-1	事前評価	飯島第二雨水調整池整備事業	下水道河川局	妥当
健福-1	再評価	松風学園再整備事業（一部建替え・改修）	健康福祉局	妥当
下河-2	再評価	都市基盤河川改修事業 今井川改修事業	下水道河川局	妥当
下河-3	再評価	都市基盤河川帷子川河川改修事業（川井本町地区）	下水道河川局	妥当
下河-4	事後評価	北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業	下水道河川局	妥当

2 意見具申
なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(あさひ ちさと) 朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授	環境経済学、都市地域経済学 学政策評価、費用便益分析
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) ◎中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院常務理事 関東学院大学名誉教授	財政学、公共経済
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授	産業連関論 環境影響評価、環境政策

(令和8年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

令和6年度第3回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	令和7年2月14日(金)9時00分から12時00分
開催場所	市庁舎18階 なみき9~12 (WEB会議)
出席委員	中村文彦(委員長) 朝日ちさと、鎌田素之、田中稲子、室田昌子、望月正光、横田樹広、鷺津明由(五十音順)
欠席委員	石川永子
事務局	財政局ファシリティマネジメント推進室 福島室長、ファシリティマネジメント推進部 中澤担当部長 ファシリティマネジメント推進課 加藤担当課長
説明者 (事務局以外)	2(1) 下水道河川局管路整備課 下田係長 ※以下(下河局)
	2(2) 健康福祉局障害施設サービス課 大津課長 ※以下(健福局)
	2(3) 下水道河川局河川事業課 時尾課長 ※以下(下河局)
	2(4) 下水道河川局河川事業課 時尾課長 ※以下(下河局)
	2(5) 下水道河川局施設整備課 児玉課長 ※以下(下河局)
開催形態	公開(傍聴0人、報道機関0人)
議 題	<p>II 議事</p> <p>1 報告 道路部会の審議結果について</p> <p>2 審議</p> <p>(1) [事前評価] 飯島第二雨水調整池整備事業 [下河局]</p> <p>(2) [再評価] 松風学園再整備事業(一部建替え・改修) [健福局]</p> <p>(3) [再評価] 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業 [下河局]</p> <p>(4) [再評価] 都市基盤河川帷子川河川改修事業(川井本町地区) [下河局]</p> <p>(5) [事後評価] 北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業 [下河局]</p> <p>3 その他</p>
決定事項	2(1) 飯島第二雨水調整池整備事業 意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。
	2(2) 松風学園再整備事業(一部建替え・改修) 意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	2(3) 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業
	2(4) 都市基盤河川帷子川河川改修事業(川井本町地区) 意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	2(5) 北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業 意見具申なしとした。事後評価(案)について「妥当」とした。
議 事	<p>はじめに (事務局) 今回の委員会は、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認</p> <p>II 議事</p> <p>1(1) 道路部会の審議結果について</p>

(事務局) 議事Ⅱ 1(1)について報告

(委員長) 部会長を務められた望月委員から補足説明はあるか。

(望月委員) 特に補足はない。

(委員長) 本案件については以上

2(1) 飯島第二雨水調整池整備事業について

(下河局) 議事Ⅱ 2(1)について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 直接被害額が19件の家庭に対して非常に大きいと感じた。この16ページの赤い部分の内訳の合計は48.7億円と書いてあり、本文には73.4億円と書いてあるが、残りの差額は何であるか。

(下河局) 集計に誤りがあった。

(鷺津委員) 19件分の家屋資産が19億円で、1件1億円ぐらいを見込んでいるということで、国土交通省がそのように、1件1億円という形で被害額を想定しているということか。

(下河局) 国土交通省のマニュアルに従って算出している。

(鷺津委員) これは国土交通省のマニュアルに従っていることであると理解した。

この案件は、プレキャストコンクリート、すなわち工場で成形されたコンクリート部材を、現場で組み立てるという工法によると理解した。私の専門は環境研究である。環境研究の分野では現在、CCS(二酸化炭素回収・貯留)技術を用いて大気中のCO₂を回収することが注目されている。プレキャストコンクリートについても、現在炭素吸収技術の開発が進んでおり、プレキャストコンクリートの養生時にCO₂を吸収・固定化する技術が開発されていると聞いている。ただし、CO₂吸収型のコンクリート価格は、通常のコンクリート価格より高い。しかし、CO₂吸収型のコンクリートを用いるためにかかる追加費用も、公共事業評価委員会では環境問題に対する必要な費用として認めるべきだと強く感じている。その実現は今すぐには難しいかもしれないが、公共事業評価委員として発言する責任があると思うため、議事録に記録してほしい。費用がかかっても、環境問題の解決やCO₂削減、カーボンニュートラルのために、CO₂吸収型のプレキャストコンクリートを積極的に活用することを横浜市のような大都市は目指すべきだと考える。

(委員長) CCSとは(Carbon dioxide Capture and Storage)であるか。

(鷺津委員) そうである。

(委員長) 現在注目されている話題である。事業局ではCO₂の回収・吸収について検討しているか。

(下河局) メーカーへのヒアリングや調査を行い、材料費が現在のプレキャスト製品の約2倍になるという結果が出ている。経済的に劣るということで、採用しない方向で考えている。

(鷺津委員) 費用がかかることは承知しているが、環境問題に対する費用である。また、

「費用」は、見方を変えれば誰かの「所得」であり、それは経済効果を生むと考えられる。したがって、公共事業評価委員会としては、環境やカーボンニュートラルについて、より多面的な視点から評価を行うべきである。安ければ良いというものではないという評価も必要である。

(委員長) CO2 の吸収効果をどのように取り入れていくのかについてであるが、現在の国の方針や国土交通省での議論の状況についても触れたいと思う。これを推進したのは経済産業省だと思うが、将来的な価値を考える際にどのように対応するのが重要である。これは国レベルの課題であり、待っているだけでは解決しない。そのため、情報を集めつつ、理論を構築するための検討が必要だと考える。ただ、この事業については今すぐの対応は難しいが、今後、プレキャストコンクリートを含めて、CO2 吸収効果をどのように見込んで考えていくのかを検討すべきである。事業局や横浜市の方々にも考えていただきたいし、皆さんも勉強されていると思うが、公共事業評価がどのような役割を果たすのかも含めて検討してほしいと思う。

(事務局) 今の鷺津委員のご意見、議事録にしっかり残して、後ほどご確認いただくようにする。

(横田委員) 対策降雨（計画降雨）と柏尾川遊水地の関係についてお伺いしたい。今回、5年確率降雨を維持するということであるが、柏尾川遊水地の対策降雨は、いたち川の外水を想定していると思うが、何年確率であるか。また、それと合致する形で遊水地プラス調整池を検討するのは妥当であると思うが、今回、維持という形で検討されている理由を教えてください。

(下河局) 基本的には、横浜市内の河川は神奈川県河川であり、5年確率降雨程度での整備となっている。直接放流する今回の（下水道＝内水の雨水調整池）整備も、基本的には5年確率降雨を排水する整備水準であるため、河川の整備に合わせた整備である。

(横田委員) 開発調整条例で30年、10年と言っているのは、開発時ということであるか。

(下河局) 河川自体は10年を目指して整備を進めているが、現在は5年確率程度の降雨であるため、放流上の協議も5年確率降雨分の排水をする協議をしている。開発条例等で整理しているのは、将来の河川に合わせた整備水準である。

(横田委員) 上流側で（雨水）幹線を拡充しているが、さらに上流側で別途、（調整池の）候補地が確保できる可能性はないか。

(下河局) 上流側で調整池を作るのが最善であったが、このエリアについて調査した結果、住宅地で用地がなかったため、下流側の廃校になった跡地を調整池として使い、バイパス管を整備する形になった。

(横田委員) 最終的に全部下流側で受けなければならないが、今後、5年から10年に拡充する時に、遊水地と一体的に内外水に対する対策が取れるか。

(下河局) 段階的な整備を行っており、河川側の整備の時間がかかるため、何らかの運用方法の検討等で対策を進められると考えている。

(横田委員) 先に地下式を入れ込むと、掘り込み式遊水地のスペースがなくなってしまう

と思うが、そういったトレードオフが空間的にあると思うので、調整をいただいて、一体的にそれぞれが機能するような形でご検討いただきたい。

(委員長) 大事なお指摘かと思う。県と市の関係や高校の統廃合などいろんなタイミングがあるが、今後の雨水災害を考えたときにトレードオフを含めた調整は大事だと思う。

(朝日委員) 2つあるが、1つは、16 ページの間接被害のところ、「公的期間応急対策費用」という項目があり、「期間」が違うのかと思うが、この場合、公的機関の応急対策費用は発生しないのかという確認である。もう1つは、環境への配慮のところは（鷺津委員の意見に）私も賛成である。また、表現の問題かと思うが、環境への配慮のところ、別の防災施設や多目的広場利用を示しているが、環境への配慮に限らず、防災や複合的な施設整備の中で出てくるものを分かりやすく示した方が良いのではないか。環境の配慮に住環境的なものが入っているので、わかりにくいと感じる。また、事業評価調書には多目的広場のことが書かれておらず、効果の点も治水の効果の記載のみがあり、環境への配慮の点も複合施設利用的なストック効果が書かれていない。この辺りの整合性は取らなくて良いのか。

(下河局) 1点目の公的機関の件であるが、漢字の間違いであった。こちらについては、公的機関側（横浜市）から応急的に対策するための支援を行っており、金額が非常に小さいため計上していない。国土交通省のマニュアル通りに積むと表現しづらいところもあり、0になっている状況である。2点目の環境への配慮についてであるが、工事上の配慮として、CO2 削減や低公害型の建設機械を使用することが望ましいと考えている。この地域は元々学校の跡地であり、グラウンドの利用を継続してほしいという強い要望がある。そのため、公共下水道用地ではあるが一般に開放し、皆さんに提供することを環境への配慮として表現している。工事では、CO2 削減や低公害の機械を使用し、Y-SDGs 認証取得の事業者を指名し、企業側の提案を受け入れることを考えている。

(朝日委員) わかった。費用便益の形で表した時に、前の話と関連するが、コストの方では治水だけではなく、環境面に対する便益分に対してもお金をかけているのに、便益の算出に際しては治水の効果しか入っていないという非対称がいろんな事業で見られる。そのため、コストとして環境対策などにかけている部分や、それによって発生している便益の部分となるべくわかりやすく示しておかないと、なぜこんなにコストがかかっているのかという点で理解が得られない形になるので、丁寧な説明が必要であると思う。

(委員長) 調書とスライドの表現が違うところも含めて、見やすく整理していただきたい。大事なお指摘である。また、地域の取組も強調していただきたい。

(鷺津委員) 朝日委員のお話であるが、環境への配慮の他にもう1つ項目を立てて、SDGs への配慮や地域への配慮を積極的に評価した方が良いというご発言である。次回からは、地域への配慮を別項目で評価するのが良いと思う。

(下河局) 参考にさせていただく。

(委員 長) 他に意見はないか。ないのであれば本案件は 意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

2 (2) 松風学園再整備事業 (一部建替え・改修) について

(健 福 局) 議事Ⅱ 2 (2) について説明

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(田中委員) 建物の環境性能について確認したい。資料によると、公共建築は BEI が 0.7 から 0.9 と記載されている。(本施設は住居としての機能もあるが) 横浜市として BEI の用途をどのような考えで設定しているのか確認したい。また、ZEB / ZEH を目指す方向で BEI をもっと低くする流れがある中で、横浜市が今後 BEI 値の下限、上限を変更する可能性があるのか確認したい。ライフサイクル CO2 についても、CO2 換算の重量で表すのが一般的だと思うが、基準がわからない状態でパーセンテージだけ記載されているので、表記方法を見直してほしい。

(健 福 局) BEI や住居用途の考え方や低くする考えについては、市全体の方針にもとづくもののため所管部署に確認させてほしい。

(事 務 局) 公共建築物の配慮基準として、事務所や学校、工場が 0.6、その他が 0.7、住宅が 0.8 と設定している。今後の上限や下限値の修正、変更については、所管部署に確認した後に連絡する。

(田中委員) わかった。調書 9 ページにも基準の概要、環境配慮の項目に BEI が示されているが、この公共建築の基準値の出どころも併せて確認してほしい。

(委員 長) 事務局の調書の記載を含めて確認してもらう。

(事 務 局) 所管局と確認する。

(朝日委員) 事業の必要性や効果については丁寧に説明いただき、異存はない。説明責任の観点から、13 ページの事業費増の内容は多岐にわたる。物価上昇や制度変更の週休 2 日制確保などは予測が難しいと思う。しかし、仕様変更については予測可能なものについてはあらかじめ説明をしておくべきである。このコストで実施できると市民に約束して予算を取っているので、変更になる時の説明は丁寧にすべきである。施設の特性から配慮が必要な場合、過去の経緯でコスト増の可能性はわかると思う。ウッドショックについても、地元産木材を使う方針がコスト増に影響したのか、抑えられたのか説明が必要である。予算の事業費を算定する際の規定で不確定な部分を多めに見込むのは難しいが、説明としては可能性があることを伝えるべきである。

(健 福 局) 松風学園は 40 年近く経っているが、改修に手を付けておらず、状態が悪かった。再整備が決定し急ぎ積算を行ったため当初の見込み切れなかった部分があり、電気、衛生、空調等の劣化を低めに算定していた。ウッドショックについては資材が高騰し、地元産木材も高騰している強度行動障害については対応の

予測が難しく、仕様変更となった。

(朝日委員) 事業費が上がったことについての説明はされているが、積算の過程や評価の部分でどれぐらい上がったかを今後の設計に活かしてほしい。

(室田委員) 2点ある。1点目は、今のご説明で、障害者の特性に基づいてスケジュールが遅延したという説明があったが、最近、障害者施設で社会的問題が起きていることもあり、この説明では、障害者施設でありながら、障害者特性を配慮したスケジュールを最初から設定していなかったのではないかと感じた。一般の市民からすると、障害者施設でありながら配慮がないということはどういうことなのかと感じる方もいる。そのため、この点についてはきちんと説明し、透明性を持たせる必要がある。また、以前は多様な施設（プール、グラウンド、温室、CS施設など）があったが、これらがすべて日中活動棟に移ることになったと聞いている。これにより、日中活動棟が多様な活動や屋外活動を受け止めきれているのか、また家族の方々がどのように受け止めているのかが気になる。実際には活動の幅が減っていないのか、工夫がされているのかについても説明をお願いしたい。

(健福局) 日中活動棟は今月竣工し、来月から使用を開始する予定である。利用者のみなさんは居住の場である東棟から日中活動棟に通って作業を行う。また、グラウンドの場所に「まつかぜ」という民間施設が建設されており、その手前に体育館がある。体を動かす必要がある時には体育館を利用する。実際にはグラウンドの使用頻度は高くなかったため、問題はないと聞いている。

(室田委員) プールについてはどうか。リハビリなどでプールがよく利用されると聞いている。

(健福局) 重度障害の方が多いため、当初の理念に基づいてプールが設置されたが、実態としては最近ほとんど使用されていなかった。水も張らずに使われていなかったと聞いている。

(室田委員) プールが使われなかったことについて、使えるように工夫することや別の活動を工夫することが求められる。日中活動棟をうまく活用し、多様な活動ができるようにしてほしい。一時滞在の方もいるため、社会で元気に活動できるような工夫をお願いしたい。

(鷺津委員) 私は障害者福祉を専門としていないため、詳細な発言は控えさせていただくが、障害者福祉に対する様々な配慮がなされていることは素晴らしいと感じている。引き続き、専門家の意見に従い、ICTを使った効率的な管理運営や職員の負担軽減に尽力していただきたい。また、環境面について一言申し上げたい。県内産の木材を使っていることは良いが、国産材の需要が高まる中で、皆伐された森林の再造林率が4割にとどまっているという実態がある。例えば、大阪万博では「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しており、再造林がされる森林から木材を調達することが求められている。横浜市の公共事業でも同様の「持続可能性に配慮した調達コード」を策定すべきだと考えている。この意見を議事録に残し、今後の参考にさせていただければと思う。

(田中委員) 先ほどの件について補足させていただきたい。BEI に関する質問の意図をきちんと伝えられていなかったと思うので補足する。住居の用途となると、エネルギーだけでなく快適性の面で外皮性能も求められる。そのため、住居として扱っているのかどうかは非常に重要である。利用者が適切に過ごせる、もしくは活動できることが重要であり、特に過敏な方も多いことを考えると、住居の用途であれば外皮性能が求められる。そうすると、法的に定められた快適性が向上し、さらに低騒音になるような設えになる。これにより、落ち着いて過ごしやすい空間になると考える。この施設を住居と見るのか、何と見るのかは非常に重要なポイントであるため、合わせてご確認いただけるとありがたい。

(事務局) BEI の基準や今後の動向を確認し、皆様に別途回答する。

(委員長) 他に意見はないか。ないのであれば、本案件は意見具申はなしとし、事業の継続は妥当で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

2(3) 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業 について

2(4) 都市基盤河川帷子川河川改修事業 (川井本町地区) について

(委員長) 河川施設の「改修事業」で事業内容の類似性がありますので、この2事業については一括で説明し、その後、個別に審議とする。

(下河局) 議事Ⅱ 2(3)～(4)について説明

(委員長) 初めに都市基盤河川改修事業 今井川改修事業について、各々質疑に入ります。共通でのコメントがあればそのように質問してほしい。

(望月委員) この今井川の改修事業であるが、道路部会で議論した保土ヶ谷橋の架け替え工事が行われており、合わせて今回の今井川の改修が行われている。保土ヶ谷橋の整備計画と河川の改修が非常に複雑な構造になっており、工事には時間と費用がかかることは理解しているが、今後の費用について心配である。費用については変わらないということだが、大丈夫か？

(下河局) 残事業費はトータル 270 億円ほどであり、うち工事費として 240 億円を見込んでおり、これまでの実績も踏まえ、今後の物価上昇もあるが、この中で収まると考えている。

(望月委員) 本当に大丈夫か

(下河局) 大丈夫である。

(委員長) 他に意見はないか。

それでは次に都市基盤河川帷子川河川改修事業 (川井本町地区) についての質疑に入る。質問等あればどうぞ。

(横田委員) 旧河道の超過降雨に対する対応に関して前回ご意見があったとのことだが、現在の旧河道の状況として、ボックスカルバートが設置されて緑道化されているということだが、(河道の) 直線化によって河川が生態系としてかなり改変された影響を旧河道で少し復元するなど、生態系復元に対する代償地にもなり

得るのではないかと考える。この河川改修でどの程度生態系に配慮されているのか、代表的な考え方をお聞かせいただきたい。

(下河局) まず1点、現在の河川の部分の活用についてだが、地元のニーズを聞いた中で下流の部分では雨水等の取り込みがあるため、ボックスカルバートを設置し、その上部を遊歩道として解放している事例があるので同様のニーズがあれば、そのような対応を考えている。生態系に配慮した整備については、新しく整備する川でも、帷子川ではアユが遡上する川を謳っており、下流では魚道を整備するなど環境に配慮した整備を行っている。この区間でも同様の配慮ができればと考えている。

(横田委員) 環境配慮として植生護岸をどこで作れるかなど、河川環境の多様化を図ってほしい。地域のニーズなどで、緑道に変わることもあるが、環境として河川をどうするのかを上位的に考えて、どういうところに河川の生態系を残すのかは考える必要がある。生物多様性の観点から代償的な取り組みを進めるか、必ずしも緑道などと相いれないものでもないので、検討していただきたい。

(下河局) 貴重な意見をありがとうございました。今後、旧河川を活用する中でも参考にさせていただきます。

(委員長) 生物多様性というキーワードが出てきたが、多面的に対応していただきたい。都市基盤河川帷子川河川改修事業(川井本町地区)に関して他に質問や意見はあるか。ないようであれば、次に2件通しての質疑に入る。質問等あればどうぞ。

(望月委員) 上流で整備されると下流への影響が懸念されるが、帷子川と今井川の合流点の影響は大丈夫か。

(下河局) こちらの合流点部分ですが、赤で示している帷子川(スライド4ページ)は横浜市が整備している。青い部分の帷子川は神奈川県が整備しており、現在河川改修はほぼ完了している。そのため、我々が河道を広げても影響はない状況である。

(望月委員) 帷子川の分水路が完成しているので、上流部分にほとんど影響はないということか。

(下河局) ショートカットされることで浸水被害を軽減している。

(鷺津委員) 非常に明快な説明で、事業の評価がよくわかった。単に河川の洪水を防ぐという目的だけでなく、緑道の整備や生態系の配慮も進んでいることに技術の進歩を感じ、非常に感銘を受けた。引き続きこの方向で進めていただきたいと思います。一方で、コンクリートと鉄を多用する工事であるにも関わらず、カーボンニュートラルへの言及がないことに疑念を覚える。公共工事であるからこそ、環境への言及が必要であり、費用を安くするだけが報告事項ではないと考える。環境のために多少の費用がかかることは仕方がない、むしろ喜んで払うべきという風潮に変えていくべきということ、自戒を込めて発言させていただく。これも議事録に残し、横浜市でもそうした方向性について検討していただければと思う。

(事務局) 鷺津委員のご意見については、議事録に残すとともに、次回以降の案件においても貴重なご意見の1つとして扱い、次の案件の所管部局と協議しながら、どのように評価や調書に反映できるかを事務局として受け止めていく。

(鷺津委員) 事業評価だけではなく実際の施策の面に少しでも反映してほしい。

(朝日委員) 今井川の改修事業の内容になってしまうが、事業期間が大幅に延びることに関して、完成形で評価を行い、効果を測定することになっているが、事業が延びた場合、いつ浸水が発生するか予測できないため、完成までのリスクが高まると考えている。このような状況において、事業評価の枠組みでは結果を基に評価することになるが、横浜市の方針として、例えばソフト対策などで資源が動くことによる影響やインパクトがあるかどうかについて教えていただきたい。もし、ある場合は、どのように説明すべきかも含めて教えていただきたい。

(下河局) まず、事業期間が伸びたという点については、これまでの進捗状況や残りの工事の状況を鑑みて、これくらいの時間が必要だと判断し、期間を延ばしている状況である。その間の浸水リスクについては、先ほどの浸水被害の状況で説明したとおり、整備が少しずつ進む中で、今井川としての浸水被害の件数は大きく減少しており、直接的な川での浸水被害も軽減している状況が見て取れる。併せて下水道の整備も進んでおり、内水対策などの整備も進んでいるため、引き続き着実に整備を進めることでさらなる浸水リスクの軽減が図れると考えている。

(朝日委員) わかった。この事業の完成まで、ずっと同じリスクの状況に置かれるわけではなく、他の事業も進行しており、進捗によってリスクは少しずつ減っていくということである。河川の事業は期間が長いため、効果が分かりにくい部分があると思う。そういった点も今後表現していく必要があるのではないかと考える。

(委員長) 例えば、工事期間が延びると完成が遅れるため、その影響地域のリスクが時間軸上で積み重なっていくという配慮が必要であるということか。

(朝日委員) そのとおりである。それに対して何も対策をしていないわけではないので、説明が必要だと思う。

(委員長) 私の理解としては、もちろん工事は進めなければならず、皆さんも頑張っていると思う。しかし、工事期間が延びる分、浸水被害などのリスクを受ける期間も延びる。ただし、順番に工事を進めているため、そのリスクは徐々に減少している。工事期間が延びることは避けられないが、その理由を明確に説明することが重要である。

(事務局) 期間が延びたことと他の施策が進捗したことも含めての総合的な考え方について、もう少し丁寧な追記や補記が必要だというご指摘と受け止めてよろしいか。

(委員長) 実際にやっていると思うので、少し説明があるとより安心できると思う。

(事務局) 所管局と事務局でどこまで、どのような形で補記修正が可能かを一度検討させてほしい。

(委員長)他に意見はないか。ないようであれば、都市基盤河川改修事業、今井川改修事業について、委員会の審議結果は事業の継続を妥当とする。意見は特になしとする。

(委員)異議なし。

(委員長)それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

2(5) 北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業について

(下河局)議事Ⅱ 2(5)について説明

(委員長)北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業についての質疑に入ります。質問等あればどうぞ。

(鷺津委員)高度処理を可能にするためには、水を貯めておく時間が長く必要であり、そのような施設へ送水するための新たなポンプ場が必要であることを理解した。また、横浜市が新たな高度処理システムを構築していることも理解した。しかし、東京湾の水質改善に横浜市だけが努力しても意味がないので、近隣の都市や東京都との連携が必要であると考え。この流域全体や東京湾全体の計画について伺いたい。

(下河局)東京湾は閉鎖性水域であり、水質や潮の流れが停滞しやすく、水の入れ替えが難しい。横浜市の高度処理計画は、東京湾に下水を排出している東京都、千葉市、川崎市、県と連携した、東京湾の水質改善の流域計画である「東京湾流域別下水道整備総合計画」(東京湾流総計画)に基づいている。東京湾流総計画は各都市の水質改善目標を定め、東京湾の水質を改善する計画である。

(鷺津委員)市町村間の連携はどのように行われているのか。

(下河局)国土交通省が主導し、東京湾の再生推進会議等が開かれている。

(鷺津委員)その会議は各市町村のプラットフォームとして機能しているのか。ボトムアップの計画を提案することもあるのか。

(下河局)各自自治体が東京湾で排水する水質を守るために、高度処理化する計画を各都市で進めている。

(鷺津委員)都市ごとに現状がかなり違うと思うが、それに見合った対策が取られているという理解でよろしいか。統合された政策が考えられているということか。

(下河局)そのとおりである。東京湾流総計画は平成22年に改定されたもので、時間が経過している。我々横浜市においても目標達成が完了しており、他の都市でも完了していることを確認している。

(鎌田委員)13ページのところで、底部の厚さが2メートルから3.7メートルになったということで、ご説明をいただいたが、事業費が増えているところが非常に大きいかなと思う。もう少し補足の説明があるとありがたい。事業費がかなり増えているので、なぜ底部の厚さが1.85倍になったのか、2メートルから3.7メートルという数字がかなり大きいので、その部分のもう少し補足の説明があるとありがたい。それから、先ほどから色々出ているが、横浜市で地球温暖化の対策を色々やられていると思う。今回はこれで仕方ないのかなと思うが、以後も

含めて、下水道はかなり深い位置からポンプで上げるというのは、かなり二酸化炭素の排出に繋がると思う。他の代替案やポンプの排出量の削減など、多少費用が増えても効果を見られるような形にするなど、以後、検討願いたい。

(下河局) まず、底版が厚くなった理由であるが、こちらの底版については、施設の深さが深くなった分、土圧が増加することでコンクリート構造物にかかる力が大きくなり、これに耐えるためにコンクリートが厚くなる。また、土からコンクリートの躯体に置き変わることによって浮力が働くが、浮力は底版に対して垂直に作用するため、空間体積が大きくなることで、浮力も大きくなることから、これらの力に耐えられるよう底版の厚さが変わっている。次に、脱炭素についての質問であるが、我々も重く受け止めており、今後、老朽化対策などで大規模更新する際には、一度ポンプで上げた下水をもう一度ポンプで上げる二段ポンプの廃止や最新の高効率機器を使った排気量削減、脱炭素化、脱温暖化に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

(鎌田委員) 底板厚が 1.85 倍で工事費が倍になっているというのは、土木をやっている方には説明としてわかるのであるが、一般の方にもなるべくわかるような形で何らかのご説明を今後してほしい。

(朝日委員) 1 件ご意見がある。事後評価において、この事業あるいは施設が何を生み出したのかを考える際に、脱炭素の話もあったが、もう少し広く事後評価を捉えても良いのではないかと思う。脱炭素や水質の話は環境に関するものであり、自然資本的な視点も重要である。また、こういった施設は環境教育やインフラ、水質、治水に関する理解と関心が今後必要になる分野であるため、施設見学や社会教育、教育的な評価の軸も考慮すべきである。もしこの施設がそのような取り組みを行っているのであれば、その観点も評価に含めるべきであると思う。今回の評価は十分理解できるが、今後はもう少し広く考えていくべきだと思う。社会教育や教育的な取り組みがあれば教えていただきたい。

(下河局) こちらの施設については、小学生を対象にした社会見学の誘致や広報も行っている。北部第二水再生センターは、横浜市の下水处理場の中でも大規模な施設であり、海外の方々に向けた国際展開戦略拠点（水・環境ソリューションハブ都市国際展開戦略拠点）としても整備している。このような取り組みは、海外の方々や JICA の研修生にも説明し、広報を行っている

(朝日委員) わかった。そういった、見えにくいフローや資本が生み出すものも大事だと思うので、今後、評価軸として検討してほしい。

(委員長) 事後評価を行った際に、何を得たかが書かれていたが、さらにどんなことが起きているのかについてのご発言だったと思うので、これは私としても受け止めたいと思う。

(田中委員) 先ほど鎌田委員のご指摘にも関連するのだが、資料の 26、22 ページ目からの評価調書案についてである。おそらく市民に対して公開される資料だと思うが、この資料の最終ページに 2 か所気になる点がある。

1 点目は、鎌田委員のご指摘された環境に関することである。施設そのものは環

境に配慮したものである一方、環境への配慮事項に記載されている内容について質問がある。周辺事業者の皆様への環境配慮とは具体的に何を指しているのか、もう少し詳しく教えていただきたい。騒音対策等は当然環境配慮に含まれると思うが、後半に記載されている安全性の確保がここに記載すべき事項なのか、若干違和感がある。ここに記載した理由があれば教えてほしい。

2点目は、本来ここに記載すべき環境への配慮がもう少しあるのではないかという点である。今後に向けて、鎌田委員のご指摘も含めてご検討いただきたい。他にもこの資料の掲載になる今後に向けた検討項目の改善点についてである。資料の5ページ目の内容が市民に対してわかりにくいのではないかと思う。もう少し簡潔にポイントを絞って記載していただきたい。運転管理や維持管理を考慮して、詳細設計を事前にもう少し進めておくべきだったと感じた。そこを明確に書いていただけると良いと思う。事前評価を受ける際に、もう少し詳細設計を進めるべきだという点を明確に記載していただきたい。

(下河局) まず、1つ目の環境への配慮事項についてであるが、事前評価の内容の達成状況として、同じ項目をそのまま記載している状況である。

2点目については、事前評価を受ける際には、計画的に設計を進めてから、精度の高いもので評価をしていきたいと考えている。こちらの修正案については、事務局と調整させていただきたいと思う。

(田中委員) この文章は事務局にお任せするので、ご検討いただきたいのであるが、環境への配慮事項が事前評価の時のままであるのは、見直さなくていいのであろうか。これが事後評価の資料として共有されるわけである。修正が出来るのであれば少し加筆や見直しできるのか。

(下河局) 事前評価で配慮することの振り返りとして事前評価のまま記載しています。こちらの修正案についても、事務局と調整させていただきたいと思う。

(田中委員) それ以外に、おそらくやっている環境配慮も当然あるのではないかと思うので、今後こういう資料が出るときは、そういったことも現在のニーズに合わせて適切にやっているということをきちんと公表していただくと良いと思う。

(委員長) ルールの話と、事前評価から少し時間が経っている時のものとして、今、振り返る時にはどう見るか、少しややこしいところがあるが、田中先生の指摘にどれぐらい対応できるか、今後検討していただけると良いと思う。

(事務局) ご指摘のとおり、調書の部分で、時間が経って状況が変わった部分や、見えてきている部分もあるので、しっかり反映できる場所を確認し、調書の修正を検討していきたい。

(委員長) 事後評価については、時代の変化が早く、長期化した事業もあるため、どのように事後評価を行うかは試行錯誤が必要である。意義のある事後評価を行うために、私も考えてみたい。他に意見がなければ当案件については、意見具申なしとし、妥当でよいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上

	<p>(委員長) 本日の議事は以上</p> <p>3 その他</p> <p>事務局報告事項として、令和6年度の公共事業評価委員会において、委員から事務局にいただいた、意見への対応状況と今後の予定を報告</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・委員名簿 ・ 資料① [事前評価] 飯島第二雨水調整池整備事業の調書など一式 ・ 資料② [再評価] 松風学園再整備事業（一部建替え・改修）の調書など一式 ・ 資料③ [再評価] 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業の調書など一式 ・ 資料④ [再評価] 都市基盤河川帷子川河川改修事業（川井本町地区）の調書など一式 ・ 資料⑤ [事後評価] 北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業の調書など一式 ・ その他 「R6 公共事業評価委員会事務局預かりの指摘への対応について」 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯島第二雨水調整池整備事業の調書は、指摘部分について修正・整理を行い、委員長に確認する。 ・ 松風学園再整備事業（一部建替え・改修）の調書は、指摘部分について確認し、訂正または修正が生じた場合は、委員長に確認する。 ・ 都市基盤河川改修事業 今井川改修事業の調書は、指摘部分について追記を行い、委員長に確認する。 ・ 北部第二水再生センター第3ポンプ施設整備事業の調書は、指摘部分について追記・修正・整理を行い、委員長に確認する。 ・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。